

ハイネ法学詩集

——詩人法律家の誕生——

堅 田 剛

ハインリヒ・ハイネ (Heinrich Heine, 1797-1856) は、ロマン派の詩人としてあまりに有名である。だが彼が「法学博士」でもあったことについては、いまだしかるべき検討がなされていない。少なくともゲッティンゲンやベルリンにおいて、ハイネは法学者とまでは呼べないにせよ、法学の徒であった。ハイネの周囲には、フーゴーやサヴィニーやガンスといった当代一流の法学者たちがいたし、またハイネはヘーゲルの法哲学からも多くの影響を受けた。

ハイネには、法学や法学者を歌った多くの詩や詩的散文がある。これを集めてみると、ちょっとした「法学詩集」ができあがる。そのすべては、法学や法学者を呪ったり揶揄したりしたものだけでも、整理の仕方によっては、それ自体が法思想史の様相を帯びてくる。以下はそのささやかな試みである。

一 「北ドイツの法学者」と「ドイツの教授」

ハイネの学生生活は、一八一九年の秋学期にボン大学に入学することから始まった。ハンブルクの銀行家である叔父ザロモンのもとで商売に手を染めたこともあったが、ハイネに商才がないことは明らかであった。そこで甥を弁護士にすべく、ザロモンはハイネをボンに入学させたというわけだ。

けれども、ハイネは翌一八二〇年の秋学期にはゲッティンゲン大学に移り、二二年の春学期からはベルリン大学に転学した。さらに、二三年の五月にベルリン大学を中退し、二四年一月にはゲッティンゲン大学に復学して、二五年の夏にそこで法学博士の学位を取得した。したがって、ハイネの学生生活の主要部分は、ゲッティンゲンとベルリンで送られたとすることができる。

ハノーファー王国のゲッティンゲンにおいて、ハイネはそれなりに学生生活を謳歌したようにみえる。「ゲッティンゲンの町は、ソーセージと大学で名高い⁽¹⁾」。これはハイネの著書『ハルツ紀行』の出だしの文章である。ソーセージはともかくとして、ゲッティンゲンがドイツを代表する大学町であることは、今も昔も変わらない。ハイネ流の皮肉が散りばめられてはいるものの、彼の青春にとつてゲッティンゲンは思い出深い町になった。『ハルツ紀行』の冒頭部の記述は、このように続く。

「この町は、ずいぶん昔から変わっていない。というのも、僕の記憶では、五年前そこに入学を許され、間もなく放校された当時、町はすでに同じような灰色の、老成した様子をしていたからだ。そしてすでに、夜警、守

衛、学位論文、舞踏茶会、洗濯女、ローマ法摘要、鳩の焼肉、ゲルフ団、出世馬車、パイプの雁首、宮中顧問官、法律顧問官、放逐顧問官、博士^{はかせ}、馬鹿士^{ばかせ}、といったようなものが、すべて揃っていた。⁽²⁾」

ハイネの饒舌に乗ってその修学の実態を再構成するならば、「ローマ法摘要」(Kompendien)を学んで「学位論文」(Dissertation)を提出し、法学博士の最終試験のためには「出世馬車」(Promotionskutsche)を仕立てて町を練り歩く、といった段取りであったはずだ。ところが、そうした甘い目論見は早くも崩れてしまう。同じ学生相手に決闘沙汰を起こして、「放逐顧問官」(Relegationsrat)から半年間の停学処分を受けたためである。ベルリンに転学したのは、そのような事情によるものであった。

とはいえ、ベルリンへの転学は、ハイネの見聞を格段に広めたという意味で、きわめて有意義な成果をもたらした。ベルリン大学は、ゲッティンゲンに比べれば新設の大学であったけれども、プロイセン王国の庇護のもと、ドイツの中心的な大学として有力な学者を集めていた。たとえば法学部には歴史法学のサヴィニーがおり、哲学部には法哲学のヘーゲルがいた。そして、まだ教職には就いていなかったが、やがてヘーゲルの後継者となりサヴィニーの論敵となるガンズもいた。ハイネは彼らに接することで、みずからの学問的立場を確立することになる。

ハイネがサヴィニーやヘーゲルやガンズに接して、いかなる印象を抱いたかは、同時代の証言としてきわめて興味深いところである。それをまずはサヴィニーについてみておきたい。ハイネは当時「ベルリン便り」を書いて、一種の時評を遺しているのだが、その中にサヴィニー評がある。一八二二年三月十六日付の第二の「ベルリン便り」にはこう記されている。

「ある偉大な北ドイツの法学者について話しましょう。その人は黒い髪を肩から伸ばし放題にしており、敬虔な愛のまなざしで天を仰ぐところなど、キリストの姿にも似ています。ところで、その人はフランス風の名前をもっており、フランス人の家系の出身です。ところがやることは、ドイツ的でまるで権力的なのです。皆さんは、私が誰のことを言っているのか、もうお分かりでしょう。」⁽³⁾

名前を明示していないが、この「北ドイツの法学者」がサヴィニーであることはまったく疑いない。サヴィニー自身はフランクフルト近郊の出身であるけれども、出自はフランス系の貴族であった。サヴィニーはベルリン大学の創立とともに招聘され、一八一四年の法典論争を契機に歴史法学を樹立して、今やドイツ私法学の第一人者となっていた。キリストに似ているか否かは別として、ベルリン時代のサヴィニーの肖像画を見るかぎり、たしかに彼は長髪で貴公子然としている。

フランス系のくせにドイツ的で権力的、というサヴィニー評にも言及しておこう。ハイネの少年時代、ハイネの故郷のデュッセルドルフはフランス軍に占領されていた。生家にはフランス軍の鼓手ル・グランが下宿しており、ハイネは多大な感化を受けた。ハイネのフランスびいきはその頃からのもので、その反面のドイツ嫌い、というようりプロイセン嫌いは、ベルリンに滞在することでますます昂じたようである。一方、サヴィニーは歴史法学派の領袖であっただけでなく、プロイセン皇太子の師傳役を務めていた。学生のハイネから見ると、サヴィニー教授は権力の権化のように映った。たしかに、名前を挙げて批判することが憚れるほどに、サヴィニーは絶大な権力者であった。

ベルリン大学においてサヴィニーと並ぶ実力者は、哲学部のヘーゲルであった。ハイネがベルリンにやって来た

ちようどその頃、ヘーゲルは毎年おこなってきた講義をまとめて『法哲学綱要』を出版した。ヘーゲル法哲学の一つの目的は、サヴィニー歴史法学を歴史哲学的にも法学的にも批判することにあつた。法学部生であつても、サヴィニーに批判的な者はヘーゲルの徒になつた。ハイネもガンスもそうであつたが、この二人の關係についてはちに述べる。またヘーゲルは、文化相のアルテンシュタインなど、開明的な官僚に支持されていた。すなわち、ヘーゲルもまた大学の内外において、もう一方の権力と結びついたのである。

さて、ハイネはこのヘーゲルについても言及している。ただし、「ベルリン便り」のような散文においてではなく、詩の形式でヘーゲルを論じた。ベルリン時代から少しあとの一八二七年に、ハイネは『歌の本』という詩集を刊行したが、その中に「帰郷」と題した一連の詩が収録されている。ベルリン大学を中退して両親のもとに帰つたときの旅に着想を得たもので、ローレライの詩が最も有名である。そしてここに、ヘーゲルを歌つた詩が見出される。

世界も人生もあまりに断片的だ！

ドイツの教授に会いに行こう。

先生なら人生を総合して、

完全なる体系を構成できる。

ナイトキャップと寝間着の襪はを

世界建築の欠缺けんけつに詰め込んでくれる。⁽⁴⁾

「北ドイツの法学者」の場合と同様に、ここでも「ドイツの教授」の名前は挙げられていない。けれども、この詩そのものがヘーゲル哲学のみごとな要約になっていることは、容易に認められる。断片を弁証法的に総合して完全な体系を構築することこそ、ヘーゲル哲学の目的であったからだ。もちろん、ハイネのことであるから、単なるヘーゲル賛美なのではない。実際にはヘーゲルの世界建築にも「欠缺」(Lücken)があり、そこにヘーゲルはナイトキャップや寝間着を押し込んで、穴を塞いでいるのである。そういえば、ナイトキャップをかぶって寝間着のようなものを着こんだヘーゲルの肖像画がある。ハイネは、そのようなヘーゲルに直接会ったことがあるのかもしれない。

少々こじつけにはなるが、サヴィニーもまた法学の体系化を目指し、法の無欠缺性を標榜した。法の欠缺はあってはならず、あつたとしてもただちに解釈の技術によって埋め合わされる。聖書が無謬でなければならぬように、法典もまた欠缺などあつてはならないのである。ここにいう法典とはサヴィニーも依拠したローマ法、つまりはローマ法大全であるけれども、ちなみにハイネはこれを「悪魔の聖書」と呼んでいる。

ヘーゲルとサヴィニーは、「完全なる体系」の信奉者という意味では、似たところがある。しかし、彼らに対するハイネの態度は明らかに違う。「北ドイツの法学者」にせよ「ドイツの教授」にせよ、ハイネの表現には常に毒が含まれているとはいえ、総じてみれば、サヴィニーには厳しくヘーゲルには優しいのである。

それはガンスも同じであった。ガンスはベルリン生まれだが、ハイネと同年で、銀行家の家系に育ち、やはり法学を学び、しかも同じユダヤ人であった。似たような環境に育ったハイネとガンスは、ベルリンで運命的に出会った。その頃ガンスは、「ユダヤ人文化・学術教会」を組織して、ユダヤ青年たちの指導者的な地位にあった。この協会は、伝統的なユダヤ教とは一線を画しながら、ユダヤ人社会の近代化を目指していた。有り体にいえば、少な

くともガンズ個人にとって、それはベルリンで教職に就くための就職運動の一環でもあった。

ガンズはベルリン大学の出身であり、学位はハイデルベルクで取ったが、ベルリン大学法学部における教職に固執していた。そこで最初はサヴィニーに接触し、反応が冷たかったので、今度はヘーゲルに接近して受け入れられた。ガンズがサヴィニーの歴史法学を批判しヘーゲルの法哲学を継承したのは、学問的理由はあるにせよ、結局はそうした人間関係による。詳細は別に述べるが、こうしてガンズは「ヘーゲルのヨハネス」、つまりヘーゲルの最愛の弟子になった。

ハイネからみれば、ガンズは小ヘーゲルである。『歌の本』には「北海」と題する詩群も収録されたが、その最後のほうに次の詩句がある。

世界がいかにも気持ちよく

リーマイグラス
葡萄酒杯に映っている、

そして波打つ小宇宙が

渴いた心に明るく流れ落ちる！

何もかもがグラスの中に見えている、

古代から近代の諸民族の歴史、

トルコ人とギリシア人、ヘーゲルとガンズ、

レモンの森と衛兵の行進、

ベルリンとシルダそしてチュニスとハンブルク、

けれどもとりわけ恋人の姿が、

あの天使の顔がラインワインの金色の底に⁽⁵⁾

この詩句は、ベルリンで聴いたヘーゲル歴史哲学に対する、ハイネなりの応答である。ヘーゲルは諸民族の歴史を、世界精神の自己展開として描いた。これを受けて、ブレーメンの地下酒場^{クラウゼン}で酔っぱらいながら、ハイネはこの詩を書いた。さらにいえば、ガンズもまたヘーゲルの歴史哲学を踏まえて、これにやはりヘーゲルの法哲学を取り込んで、いわば歴史哲学的法学を構成することになる。もとより、サヴィニーの歴史法学を多分に意識している。サヴィニーのいう「歴史」は民族と同義であったが、ガンズやハイネにとつての「歴史」はより普遍的なものである。それはおそらく、ガンズとハイネがユダヤ人であったことと深く関連している。

二 「法の女神」と「法学オペラ」

ベルリン大学を中退し、いったん「帰郷」して「北海」に遊んだハイネは、一八二四年の一月からゲッティンゲン大学に復学した。今度こそは真面目に法学の勉強に励んだようだが、それが苦行と感じられたことに変わりはない。気分転換を兼ねて、同年の九月にゲッティンゲンからワイマールへの旅に出発した。ハルツ山脈を越える徒歩旅行であった。「ハルツ紀行」は、このときの体験を素材にした旅行記である。冒頭にゲッティンゲンの町についての叙述がみられるが、これについてはすでに紹介した。

『ハルツ紀行』は、ゲッティンゲンの町から、ハルツ山脈を経て山麓のイルゼンブルクに至る旅の記録である。

その文字どおりのクライマックスはプロッケン山の登頂であるだろう。この山は、ゲートの『ファウスト』で描かれたように、「ヴァルプルギスの夜」の魔女たちの狂宴の場として有名である。ハイネのハルトツ旅行は、老ゲートに会うための旅でもあった。ちなみに、ハイネにとつてのゲートとは、「詩人法律家」(Dichterjurist)として尊敬すべき大先輩であった。

もつとも、作品としての『ハルトツ紀行』で注目すべきは、ハイネ自身にとつての〈法〉と〈詩〉の関係である。ハイネはこの旅で四つの夢を見ている。その内の第一と第四の夢が、〈法〉に関わっている。すなわち、「法の女神」の夢と「法学オペラ」の夢である。ハルトツの旅は、〈法〉にうなされて始まり、〈法〉にうなされて終わった。『ハルトツ紀行』は、ハイネにおける法学との葛藤の記録として読むことができる。

まずは「法の女神」の夢である。早朝にゲッティンゲンを発ったハイネは、一日中歩き続け夜になってオステロードに着いた。へとへとに疲れたあげく食事もせずに床に就いたせいにか、その晩に奇妙な夢を見た。ゲッティンゲン大学の図書館の夢である。

「夢の中で、僕は再びゲッティンゲンに戻った。しかもその図書館へだ。僕は法律室の片隅にいて、古い博士論文を探しては読み耽っていた。それを止めたとき、驚いたことには、もう夜になって、天井から下がっているクリスタルガラス製の照燈が広間を照らしているのに気がついた。近くの教会の鐘がちょうど十二時を打つや、広間の扉がゆつくりと開いて、堂々たる巨大な女性が入ってきた。法学部の教授や学生の一団が、恭しく付き添っていた。この巨大な婦人は、すでに初老ではあるが、なおもその顔には冷厳な美の面影があつて、その双眸は、かの気高き巨^{テイクニ}人、偉大なる法の女神^{テイクニス}であることを窺わせた。女神は、剣と天秤とを無雑作にまとめて一方

の手に持ち、他方の手には羊皮紙の巻物を持っていた。二人の若い法学博士が、女神の地味に色褪せた衣の裾を捧げていた。女神の右側では、瘦せた宮廷顧問官ルステイクス、つまりハノーファーのリクルグスが、ひよこひよこことあちこち跳びまわっては、彼の新しい法律案を朗読していた。女神の左側では、侍従騎士たる枢密法律顧問官クヤクスが、まことに上品にすこぶる機嫌よく足を引きずりながら、絶え間なく法律上の洒落を飛ばしていた。しかもその内容に本人が心底から笑いこけるので、すると謹厳な女神も微笑しながら何度も彼のほうに身を屈め、大きな羊皮紙の巻物で彼の肩を叩いて、親しげに囁いた。「おちびさん、とんだ悪戯っ子ねえ。木の先端を剪定しちゃうなんて!」⁽⁶⁾」

法学部生ハイネは、ゲッティンゲン大学図書館の「法律室」(juristischer Saal)で、「法の女神」(Themis)に出会った。法の女神像もしくは正義の女神像は、右手に剣を持ち、左手に天秤を持った姿で造形されるのが通例である。剣は権力を、天秤は公平を象徴する。ハイネの前に現れた法の女神は、片手で剣と天秤を掴み残った手に羊皮紙の巻物を持つなど、やや異色であり、そのうえ年老いた大女である。それだけに威厳があり、ハイネを萎縮させたことだろう。

さらに、法の女神が持つ「羊皮紙の巻物」(Pergamentrolle)には、ローマ法のすべてが書かれているにちがいない。というのも、畑への日照を確保するために、木の先端を剪定するとの便法は十二表法に由来するものだし、これに加えて、パンデクテン条項についての細かい議論がおこなわれるからである。「パンデクテン」とはローマ法大全の最重要な部分であり、ローマ法は、要するに十二表法からパンデクテンまでに形成された法の総体にほかならないからである。

法の女神を取り巻く宮廷顧問官ルステイクスと枢密法律顧問官クヤキウスは、ともに法学部出身の出世頭であるが、前者は法律を作り、後者は法律を自在に解釈する。法律の解釈とは「法律上の洒落」(Juristische Witze)のよなもので、受ける受けない以前に、多分に自己満足的な技法であるのだから。法の女神に可愛がられるためには、あたかもクヤキウスのように、この技法を是非とも修得しなければならぬ。

法律の解釈が洒落に留まればまだ救われるけれども、議論が沸騰すると収拾が困難になる。パンデクテンの片言隻句をめぐる議論は紛糾し、それは法の女神をもつても収まりがつかず、ついには法律室を破壊するまでにいたった。ハイネは今や「癡狂院」と化した法律室を脱出して「歴史室」(historischer Saal)へと避難する。そこには「美の女神」(Schönheitsgötin)がおり、ようやく安らぎを得たところで、ハイネは夢から醒めた。以上が第一の夢である。

悪夢を引きずりながらのハルツの旅であったが、ハイネは途中で第二の夢を見た。それは騎士が井戸の底に下りていって美しい王女を救出する、といった童話調のものであった。クラウスタールの鉱山で実際に坑道に入つたので、その強烈な印象が夢になったのであろう。

第三の夢では、亡友が幽霊となって現れた。亡友はカント哲学の権化たる理性的な幽霊となり、『純粹理性批判』から現象と実体の区別を引用する。あげくは三段論法を駆使しつつ、幽霊は絶対に存在しない、という論理的証明をおこなって消え失せる。ハイネはただ、恐怖に震えるばかりであった。

さて、第四の夢である。この夢は、ブロッケン山の頂上にある山小屋ブロッケンハウスで見た。誰もがヴェルブルギスの夜とファウスト博士を想起するこの山上で、ハイネが見たのは「法学オペラ」の夢であった。

「滅茶苦茶な、恐ろしい幻像。ダンテの『地獄篇』によるピアノの楽曲。終いには、法学オペラの上演を観ている夢まで見た。ファルキテディアという題で、相続法の台本はガンズ、しかも音楽はスポンティーニであった。ひどい夢だ。ローマの法廷が壮麗に照らし出され、ゼルヴィウス・アシニウス・ゲツシエヌスが、主席判事役で着座して、トーガの襷も厳めしく、がががあと叙ヒタクティウイ唱をがなっていた。マレウス・トゥルリウス・エルヴェルズスが、受遺者のプリマドンナになって、彼の愛らしい女らしさを大いに披露しながら、愛にとろけるような秘曲『いかなるローマ市民も』を歌った。煉瓦色に化粧した司法官試補たちが、未成年者の合唱隊となって咆吼した。私講師たちは、守護天使になって肉色のトリコットをまとい、前ユステイニアヌスのバレエを踊り、花輪でもって十二表法を飾った。雷鳴と電光のもと、大地からはローマ法典のむかつく地霊が現れ出た。これに応じて、トロンボーンや、タムタムや、火の雨や、『いかなる理由によろうとも』が登場した。」

ダンテの『神曲——地獄篇——』を奏でるピアノ楽曲を前奏として、「法学オペラ」(Juristische Oper)が上演される。「法の女神」の夢にはまだしも笑いの要素があったが、「法学オペラ」の夢はいかにもおどろおどろしい。

「相続法の台本はガンズ」とある点に着目したい。法学者のエドゥアルト・ガンズのことであるが、ハイネがベurlinでガンズに会い親交を結んだことはすでに紹介した。ほぼ同年齢であり、同じ法学者であり、なによりもユダヤ人同士であったことが、彼らの友情を育んだ。ハイネはガンズに誘われて、ユダヤ人文化・学術協会に加わっている。二人が出会ったころ、ハイネの法学修業はまだまだ道半ばであったが、ガンズはすでに学業を終えて、ベルリン大学で教職に就くことを目指していた。

「相続法の台本」(erbrechtlicher Text)とあるのは、ガンズの著作『世界史的発展における相続法』(第一巻、

一八二四年)のことである。ガンスはベルリン大学の法学部に就職することを強く望んでおり、これを先ずサヴィニーに献呈した。しかしサヴィニーの反応が思わしくなかったので、次にヘーゲルに献呈した。結局、ガンスは哲学部のヘーゲルの推挙によって法学部に教職を得た。ここで詳しくは述べないが、ガンスの就職問題には、歴史法学と哲学的法学の軋轢が背景にある。だとすれば「法学オペラ」の真の舞台はベルリンであつて、それは歴史法学と哲学的法学の対立の物語を示唆している。

舞台がベルリンであることは、「音楽はスポンテイーニ」なる表現によつても明らかだ。ガスパーレ・スポンテイーニは、イタリア人のオペラ作曲家だが、フランスでの活動を経て、プロイセン王国の宮廷楽長を務めていた。ハイネは「ベルリン便り」において、スポンテイーニ作曲の「オリンピア」上演について紹介している。ハイネによれば、スポンテイーニは「音楽会の巨象」であり、「トロンボーンの天使」⁽⁸⁾だといふ。舞台上に本物の象を登場させたり、多くのトロンボーンを用いた派手な演出で評判になったからである。「法学オペラ」のおどろおどろしい情景は、この「オリンピア」の演出を踏まえている。

ガンス作の台本であるとすれば、「法学オペラ」に登場する「ローマ法典のむかつく地霊」(der bekleidigte Geist der römischen Gesetzgebung)とは、間違いなくサヴィニーを指している。ガンスの『相統法』は、サヴィニーの歴史法学というよりは、ヘーゲルの歴史哲学および法哲学を方法的に採り入れている。サヴィニーは、このガンスを後継者として受け入れなかった。すなわち、ベルリン大学法学部の教員に推薦しなかった。ガンスが「むかつく」理由は、そこにあつた。

サヴィニーの歴史法学は、結局はローマ法学である。ガンス自身はこのことには反発しなかったかもしれないが、ハイネのほうは、十二表法にせよローマ法大全にせよ、過敏にローマ法に反応している。プリマドンナが歌う

「いかなるローマ市民も」(quicumque civis romanus)にしても、最後に登場する「いかなる理由によるうとも」(cum omni causa)にしても、ローマ法にしばはみられる決まり文句なのである。さらに付け加えれば、「法学オペラ」の演題「ファルキディア」(Farcidia)そのものが、紀元前四十年に定められたファルキディウス法を意味している。同法によれば、受遺者に遺産の四分の三を越えて遺贈することは許されなかったという。⁽⁹⁾要するに「法学オペラ」は、ガンスによるローマ相続法の研究と直接に関わっていたのである。

ハイネは、法学つまりローマ法学の勉強から逃避すべくハルツの旅に出たのだろうが、ゲッティンゲンを出たところで「法の女神」の夢を見ることになり、グロツケン山頂では「法学オペラ」の夢に悩まされた。「ハルツ紀行」は最初から最後まで「法」に付きまとわれた旅であった。もちろん、成果がなかったわけではない。ハルツ地方の景色に触発されながら、ハイネはいくつもの美しい詩を作ることができた。これらの詩はのちに「ハルツの旅から」と題してまとめられ、『旅の絵』第一巻(二八二六年)に収録された。しかしながら、『ハルツ紀行』の本文は、未完ということもあつてか、ほとんど顧みられていない。だがハイネの青春時代の記録としては、「法」との心理的葛藤を描く本文部分のほうが、はるかに大きな意味をもつ。

ハルツの旅からの帰途、一八二四年十月二日に、ハイネはヴァイマルのゲーテを訪問した。そもそもハルツ旅行は、ゲーテに会うことが最大の目的であったのかもしれない。グロツケン山にせよ「法学オペラ」にせよ、『ハルツ紀行』は、多分にゲーテの『ファウスト』を意識している。ハイネは、彼自身の『ファウスト』を構想し始めていた。ハイネにとってゲーテは憧れの詩人、あるいは「詩人法律家」であった。ところが、七十五歳のゲーテは二十七歳のハイネに対して冷淡であった。ハイネは、ゲーテに会ったこと自体、しばらく隠していた。⁽¹⁰⁾

ハイネがゲーテから味わった失望は、ガンスがサヴィニーに抱いた失望と重なり合っていたのではなからうか。

ゲーテとサヴィニーはともに貴族であり、互いの家族は親しい関係にあった。ハイネとガンスはともにユダヤ人で、きわめて強い個性をもっている点で互いに相似的な存在であった。だとすれば、「法学オペラ」に登場する「ローマ法典のむかつく地霊」とは、ガンスにとつてのサヴィニーというだけでなく、ハイネ自身にとつてのゲーテであったのかもしれない。「むかつく霊」とは地中から出現する地霊にほかならず、それはまた、『ファウスト』の有名な一場面を想起させる。

旅を終えて、ハイネはゲッティンゲンに戻った。すでに詩人であるにもかかわらず、ハイネは〈法〉を捨てきれない。「法の女神」も「法学オペラ」も、サヴィニーもガンスも、依然としてハイネに取り憑いたまま容易に離れない。

三 四人組のカドリール

一八二五年七月二十日、ハイネはゲッティンゲン大学から法学博士の学位を取得した。学位の審査は、グスタフ・フーゴーによってなされた。フーゴーは、ゲッティンゲンのみならず、全ドイツ的にも著名な第一級の法学者であった。フーゴーも早くから法の歴史的研究を唱えており、歴史法学の創始者は、サヴィニーではなくフーゴーであったとさえいわれる。

ハイネがベルリン大学を退学してゲッティンゲン大学に戻ったのは、ゲッティンゲンがユダヤ人に対して比較的に寛容であり、学位取得が可能であったこととも関係があるだろう。実際、フーゴーはハイネに対して寛容であり、法学生としてけっして優秀ではないこの詩人に、法学博士の学位を与えた。ただし、その際、優れた詩人が優

れた法学者であるとはかぎらない、という趣旨の言葉をハイネに贈った。ゲーテはまったくの例外であるのだから、君は「詩」と「法」の二兎を追うな、と忠告したのである。

ベルリンで学位を取れなかったのは、ガンスの場合も同様であった。ガンスはハイデルベルク大学のフリードリヒ・ユストゥス・テイボーのもとで学位を得た。テイボーもまた、当代を代表する法学者であった。サヴィニーの歴史法学がテイボーとの法典論争を契機に樹立されたことは、よく知られている。

学位の取り方についても、ハイネとガンスはよく似ている。異なるのは、ハイネが良き詩人ではあるが良き法学生ではなかったこと、これに反して、ガンスは優秀な法学生であるが詩心は持ち合わせていなかったこと、くらいだろうか。

ともかく学位を取って学業を終えたハイネは、弁護士業を始めるべくハンブルクに赴いた。だが弁護士としてよりは、詩人としての活動ばかりが目立つ。一八二八年の夏には、イタリアへの旅に出かけている。この旅行の際、トスカーナ地方の保養地ルツカを訪れた。

『ルツカ温泉』と題してまとめられた紀行文的小説の中には、法学的視点からしても興味深い一章がある。仮に「四人組のカドリール」とでも呼んでおこう。『ルツカ温泉』は『旅の絵』第三卷(一八二九年)に収められたが、「四人組のカドリール」はその第五章に出てくる。

『ルツカ温泉』の語り手は、第五章になって、はじめて名乗りを挙げる。「私こそ、かのヨハン・ハインリヒ・ハイネです。法学博士です。今やドイツの法学文献上では名を知られています⁽¹⁾」。この大見得は、そこに偶然にもポローニヤの法学教授が居合わせたことで、ばつの悪いものとなり、ハイネは、論文は別人の名前で執筆しているなどと実在の法学者の名前を出す、彼の名前もポローニヤでは知られておらず、泥沼に陥ってしまう。

このボローニヤの法学教授とハイネとの間で珍妙な遣り取りがあり、やがて話題は「四人組のカドリール」の話題におよぶ。

「貴方はやはり嘘を聞かされたようですね。シニョール・ガンスは、まったくダンスをしません。人類愛的な理由からですがね。ですから地震が起きることもないでしょう。ダンスに誘ったというのは、おそらく寓意が誤解されたのです。歴史学派と哲学派が、踊り手に擬えられているのですよ。そのような意味でたぶん、ウゴーネとティバルドとガンスとサヴィニーの、カドリールが想定されているのです。たぶんそのような意味で、こう言われるのです。すなわち、シニョール・ウゴーネは、法学における『びっこの悪魔』であるくせに、まるでルミエールのように優雅なステップを踏むとか、シニョール・ガンスは、最近いくつかの大きなジャンプを試みて、哲学派のオギユになってしまったなどとね。」⁽¹²⁾

「四人組のカドリール」は、ウゴーネ、ティバルド、ガンス、サヴィニーの四人で踊られる。カドリール(Quadrille)もしくはカドリリュとは、当時流行した四人組の宮廷ダンスのことだが、二つのカップルの組み合わせで踊るのが基本である。もとよりこの四人が実際に踊ったわけではなく、ハイネはあくまで寓意として語っている。とはいえ、四人組の正体に気づいた者にとっては、この寓意はまことに当を得た、絶妙な風刺となっている。大仰にいえば、同時代の法思想の配置図にはかならないからである。野暮を承知で、少々の解説を加えておこう。

まず四人組の正体であるが、ガンスとサヴィニーについてはいうまでもないとして、ウゴーネもティバルドも法学者である。「ウゴーネ」(Ugone)または「ウゴリーノ」(Ugolino)とはゲッティンゲン大学のフーゴー(Gustav

Hugo) のことであるし、「ティバルド」(Tribaldo) とはハイデルベルク大学のティボー (Anton Justus Thibaut) のことである。なぜこの二人がイタリア風の名前になっているかといえば、彼らの学説はボローニャでもよく知られていたからだ。これに反して、サヴィニーとガンスは当地ではかろうじて名前が知られている程度であったとい¹³⁾う。

少々ややこしいので、まずは四人の相互関係から整理しておきたい。ウゴーネことフリーゴーは、自然法論を批判したり安易な法典化に反対するなど、歴史法学の先駆者とみなされていた。ティバルドことティボーは、自然法的な法典編纂を提唱して、サヴィニーと法典論争をおこなった。サヴィニーの歴史法学は、直接にはティボーの法典論に対抗して樹立された。そしてガンスは、ティボーのもとで学位を取って、サヴィニーの最も過激な論敵となった。

次にハイネの側からみておく。「偉大なるフリーゴー」がハイネの恩師であったことは、すでに述べた。ともかくも法学博士号をくれて、君は法学には向かないと忠告してくれたからである。ハイネとティボーには直接の関係はないが、ティボーはヘーゲルの友人でありガンスの恩師であり、さらにはサヴィニーの論争相手であった。ハイネがサヴィニーの風貌をキリストにたとえたことも、すでに紹介した。ユダヤ人がキリストを引き合いに出すのだから、単なる称賛であるはずがない。ハイネの場合、これに法学コンプレックスが加味されている。そして、ハイネとガンスは親友同士であった。ユダヤ人として、法学生として、またヘーゲルの弟子として、彼らには多くの共通点がある。にもかかわらず、「四人組のカドリール」では、このガンスをもハイネは突き放して擲論している。

「四人組のカドリール」は、二つのカップルで踊られる。ハイネはこれを歴史学派と哲学派に分けている。ということは、フリーゴーとサヴィニーが歴史学派で、ティボーとガンスが哲学派ということになりそうである。ところ

が、ハイネは何時の場合でも一筋縄では捕らえきれない。というより、四人組の思想そのものが単純には割り切れなかった。なぜならば、フーゴの歴史法学は実は自然法論的な哲学を踏まえたものであるし、サヴィニーの歴史法学も、ヘーゲルの歴史哲学と民族精神論を共有するからである。さらにいえば、哲学派のテイボーこそ、比較法学の提唱者であった。ガンスにいたっては、もっと明瞭で、彼の相続法史はサヴィニー歴史法学とヘーゲル法学との折衷的産物であった。

要するに、彼らは四人ともに歴史学派であり哲学派であった。まさしくカドリールの踊り手のように、彼らは互いに手を組み手を放し入れ替わり連れ合いながら、十九世紀前半のドイツの法学界を形成していたのである。ハイネはその様子を、遠く離れたイタリアの保養地から眺めている。もともと、イタリアはローマ法の故郷でもあるのだが。

カドリールを踊る四人の法学者のうち、ハイネは、フーゴとガンスに対してのみ、シニョールなる敬称を用いている。尊敬しているのではなく揶揄しているのだが、それはハイネが彼らに特別の感情を抱いているということでもあろう。

シニョール・ウゴーネつまりフーゴは、ゲッティンゲンでハイネを法学博士にしてくれた恩人である。けれどもフーゴは、ハイネの法学的能力はもとより、詩人としての素質についても評価したわけではない。ハルツ旅行の際、せっかく会いに行ったのに、ゲーテは冷淡だった。そのゲーテに比べられたのでは敵わない、というのがハイネの率直な心情であったはずだ。ハイネは「びっこの悪魔」などと身体的特徴を論^{あけつ}つてまで、フーゴにしつぽ返しを食らわせた。

もう一人のシニョール・ガンスについては、これまでもハイネとの関係を論じてきたが、のちにまた詳しく扱う

つもりである。ここでは、最近試みたという「いくつかの大きなジャンプ」についてのみ解説しておこう。これはおそらく、ガンスが一八二四年に『世界史的発展における相続法』を公刊したこと、これをヘーゲルが評価してベルリン大学での就職を斡旋したこと、その結果一八二六年に法学部の私講師となったこと、などの一連の出来事を指している。だとすれば、「オギユ」(Hegel)なる登場人物は、ベルリンのダンサーらしいが、実は哲学部のヘーゲル(Hegel)その人を示唆しているのかもしれない。

さて、カドリールは、宮廷舞踊ということもあつて、そもそも優雅なダンスである。フーゴーもテイボーもサヴィニーも、それぞれ優雅なステップを踏んだことであろう。けれども、ガンスはどう見ても四人組の中では異質な分子である。年齢も若いし、個性が強すぎるし、なんといつてもユダヤ人である。ユダヤ人は学位を取るにも制約があつたし、ましてや大学教員になることなど論外であつた。けれどもガンスは例外的に、しかも本質的に保守的な法学部において、その二つをとともに成し遂げた。だがそれで差別がなくなるわけではない。「四人組のカドリール」は、ガンスという不安定要素を抱えたまま、しばらく踊り続けねばならない。ガンスは型どおりにステップを踏むべきであつて、ジャンプなど試みてはならないのだ。やがてその直撃を受けるのは、ベルリン大学法学部の同僚たるサヴィニーである。

紹介する順序が逆になつてしまつたが、「四人組のカドリール」が話題になる直前、ハイネは、サヴィニーとガンスに関わる噂話に言及している。フーゴーやテイボーとは異なり、ボローニヤではサヴィニーとガンスは名前のみが知られているにすぎなかつたのだが、こともあろうに、サヴィニーは女性だと思われていた。ハイネは、ボローニヤの教授にこう語らせている。

「それどころか、こういう話も聞きました。ある時シニョール・ガンスが、その女性に舞踏会でダンスの相手を申し込んだところ、拒絶されてしまったそうです。そこから文献上の敵対関係が始まった、⁽¹⁵⁾というのです。」

もちろん、これは噂話を装った「嘘」である。ハイネはすべてを承知のうえで、このような話を創作したにちがいない。名前しか知られていないどころか、ガンスとサヴィニーの法学上の敵対関係は、本当はポローニヤどころかルツカ温泉にまでも伝わっていたのではあるまいか。彼らの敵対関係の実態は、論争というよりは、ガンスの一方的なサヴィニー非難としておこなわれた。それはたとえば、占有権の法的性質や、歴史法学の非歴史性についてのものであった。ドイツの法学界とまではいかないにしても、少なくともベルリン大学の法学部は、ガンスを受け入れたときから混乱に陥った。学問的論争の正確な内容はともかく、学界のスキヤンダルはたちまち伝播する。

ハイネの創作は、根も葉もない「嘘」というよりは「寓意」^{アレゴリー}や「暗喩」^{メタファー}であつて、つまりは事実の別の表現であつた、とすることもできる。ダンスに誘つて断られたという嘘は、ガンスの就職斡旋をサヴィニーが無視したという事実にはかならない。しかも、それがガンスがユダヤ人であつたことに起因するとすれば、そしてガンスがそれを根にもつたとすれば、彼らの対立は深刻な事実⁽¹⁶⁾に根ざしているということだ。学者同士の論争とはいへ、煎じ詰めれば人間関係の結果にすぎないことは、この場合にも当てはまる。

「四人組のカドリール」の寓意は、ガンスとハイネの敵対に言及した直後に現れる。ハインリヒ・ハイネは、このカドリールには加わらず、ルツカ温泉でそれを眺めている。だが傍観者にはなりえない。同じ法学博士として、同じユダヤ人として、ハイネはガンスを嫉視したり同視したりしているはずだ。ハイネこそ、カドリールの五番目の踊り手であつた。ハイネはまさに悪意をもつて、「四人組のカドリール」を眺めているのである。

『ルッカ温泉』第五章の本当の舞台は、ルッカ近くのポローニャである。ポローニャには最古の法学部があり、ここでローマ法の再発見がおこなわれ、ドイツはポローニャで再発見されたローマ法を、十二世紀以降、神聖ローマ帝国の普通法として継受した。サヴィニーの歴史法学は、そのローマ法の再々発見であった。ポローニャは、ドイツの法学者にとつての聖地なのである。ちなみに、ハイネによれば、ゲッティンゲンは自称「ドイツのポローニャ」(deutsches Bologna)である¹⁶⁾という。ゲッティンゲンは、ドイツ最高の法学部ということなのであろう。

ハイネはそこで法学博士となった。ハルツ旅行のときもそうであったが、イタリア旅行においても、ハイネは相変わらずゲッティンゲンにこだわっている。すなわち、〈法〉を引きずっている。ハイネの悪意の根源は、そもそもそこにある。

四 法学博士ハインリヒ・ハイネ

『ルッカ温泉』という作品の中においては、ではあるけれども、そこで「法学博士ハインリヒ・ハイネ」がはじめて名乗りを挙げたことは、少なからぬ意味をもっている。すでに述べたように、ハイネは一八二五年の七月にゲッティンゲン大学から法学博士(Doctor juris)の学位を取得した。そしてこれに先立つ六月二十八日、ゲッティンゲン近郊のハイリゲンシュタットで福音派の洗礼を受けた。ハイネはこれにより、もともとの「ハリー・ハイネ」という名前から「ハインリヒ・ハイネ」に改名した。あるいは『ルッカ温泉』の語り手のように、「ヨハン・ハインリヒ・ハイネ」と名乗ることもあった。ヨハンとは洗礼名であるが、その含意についてはのちに述べる。

ハイネによれば、キリスト教への改宗を示す洗礼証明書は、「ヨーロッパ文化への入場券」(Entrebillet zur

europaischen Kultur)にほかならなかつた。世俗的出世のためには、法学博士号だけでは足りなかつたということである。キリスト教徒になるということは、ユダヤ人ではなくなることを意味する。なぜなら、ユダヤ人とはユダヤ教徒のことであるからだ。野心と能力のあるユダヤ人青年たちは、苦勞して法学博士号を得るや、今度はキリスト教の洗礼を受けた。その典型が「ユダヤ人文化・學術協会」仲間のハイネとガンスであつた。

法学博士エドゥアルト・ガンスもまた、一八二五年の十二月にパリでキリスト教の洗礼を受けている。「エリアス」または「エリ」というユダヤ名もこのときに棄てた。いうまでもなく、ベルリン大学法学部に職を得るためである。ガンスの受洗は、とりわけハイネにとつて衝撃的な出来事であつた。ガンスはユダヤ人文化・學術協会の會長であり、若いユダヤ人の希望の星であつたからである。

ガンスが改宗のためにフランスに旅立つたことを知つて、ハイネは友人のモーゼス・モーザー宛てに、一八二五年十月八日付で、次のような手紙を書いている。

「緊張しながらガンスの帰国を待っています。僕は本当に信じているのです。ガンスが、エリ・ガンツになつて戻つてくることを。また次のことも信じています。すなわち、『相統法』の第一部のほうは、ツンツ流の図書分類にしたがつて、まったく正当にユダヤ史の資料とみなされるでしょうが、ガンスのパリからの帰国後に刊行される第二部のほうは、ユダヤ史の資料にはならないでしょう。サヴィニーの著作や、他の非ユダヤ人や反ユダヤ人の著作と同様にです。要するに、ガンスは、言葉の最も水っぽい意味でのキリスト教徒となつて、パリから戻つてくるでしょう。僕は心配しているのです。砂糖屋コーンが、ガンスのカール・ザントになつてしまふこと⁽¹⁸⁾を。」

ハイネとガンズはもとより、モーザーもツンツもユダヤ人文化・学術協会の会員であった。仲間うちの気安さもあつてか、ハイネは、エリアス・ガンズ (Elias Gans) が洗礼を受けて洗練 (エレガンズ *Eli Gans*) される、などと駄洒落を飛ばしている。文中にあるガンズの『相統法』第一部とは、「ローマ時代の相統法」(第一巻、一八二四年、および第二巻、一八二五年)を指し、刊行予定の第二部とは「中世の相統法」の巻を指す。ツンツの分類によれば、前者はユダヤ人が書いたものだからユダヤ史の資料となり、後者は非ユダヤ人が書くものだからユダヤ史の資料にはなりえない。もちろん同じガンズの著作ではあるが、受洗の前後で評価は根本的に変わるといことだろう。著者がユダヤ人か非ユダヤ人 (Gorn) か、あるいは親ユダヤ人か反ユダヤ人 (Reschoim) かが、ツンツ流のわかりやすい図書分類法だから。これにしたがえば、受洗後のガンズは、サヴィニーと同類とみなされてしまう、というのである。ただし、水っほいキリスト教徒というのだから、この洗礼は聖水ならぬただの水による、形ばかりの偽装洗礼という意味なのかもしれない。

さらにハイネは、カール・ザントの名前を引き合いに出している。ザントは、一八一九年に劇作家コッツェブーを暗殺した学生運動家であった。つまりハイネは、ガンズが第二のコッツェブーになってしまふことを心配している。砂糖屋コーン (Zucker-Cohn) とは誰のことか不明だが、これも砂糖屋カール (Karl Sand) に引っかけた駄洒落である。

ハイネの文章に棘や毒が混じっているのは、いつものことである。しかしこの手紙は、ガンズに対する皮肉に留まるものではない。というのも、ガンズの改宗を批判するようにみえながら、この同じ手紙の中で、実はハイネ自身も改宗していたことを示唆しているからである。¹⁹⁾ すなわち、改宗者ハイネが改宗者ガンズを批判しているわけ

で、したがってガンスに向けた揶揄や心配は、そのままハイネに返ってくることになる。

ハリー・ハイネは、一八二五年六月二十八日に洗礼を受け、七月二十日に法学博士となった。すでに法学博士になつていたエリアス・ガンスは、同年の十二月十二日に洗礼を受けることになるだろう。二人のユダヤ人は、ともに法学を学んだがそれでは足りず、ともにキリスト教に改宗して、ユダヤ風の名前もあらためた。「法学博士ハイ
ンリヒ・ハイネ」は、このようにして法学博士エドゥアルト・ガンスと同時期に誕生した。ハイネとガンスは双生
児なのである。⁽²⁰⁾ハイネのガンス批判は、自己批判にほかならない。

キリスト教の洗礼を受けるということは、ユダヤ人社会を裏切るということである。ハイネは、一八二六年に「ある変節者へ」と題する詩を発表している。

ああ 聖なるかな青年の気概よ！

ああ、早くも君は飼い慣らされてしまった！

そして君は、血を冷まして

親愛なる紳士たちと通じてしまった。

そして君は十字架のもとへ這って行つた、

君が軽蔑してきた、十字架のもとへ、

ほんの数週間前までは

踏みまじろうと考えていた十字架のもとへ！

ああ、それは多くの本を読んだからだ

あのシュレーゲル、ハラール、バークのせいだ――

昨日はまだ英雄だったのに、

今日はもう裏切り者になってしまった。⁽²¹⁾

これは通常、ガンスに対する非難の詩と解されている。こともあろうに、ユダヤ人文化・学術協会の会長であったガンスが転向してキリスト教徒になったことは、ユダヤ人社会を揺るがす大事件であり、ハイネにとっても衝撃であったということだろう。しかし、ハイネとガンスの受洗時期の前後関係をみれば、この詩が単純なガンス批判ではないことがわかる。むしろガンスに仮託しながらも、ほかならぬハイネ自身の自己批判の詩として読むべきなのかもしれない。ロマン主義者のシュレーゲルやハラールやバークを読みすぎたのは、法学者のガンスより詩人のハイネのほうがあったからでもある。

ハイネとガンスの受洗問題については、ライスナーによるガンス評伝が大いに参考になる。これにしたがって時系列で整理すれば、ガンスは一八二五年四月二十日付のツンツ宛て書簡でユダヤ人文化・学術協会と訣別した⁽²²⁾。その直後、ガンスはパリへの旅行に出発したが、その途次、五月の初頭にゲッティンゲンを訪れてハイネに会った。ハイネはちょうど博士試験の準備勉強中であつた⁽²³⁾。その後、ハイネは六月に受洗し七月に法学博士になった。さらにハイネは、十月にモザールに宛てて手紙を書いて、そこで自分の受洗を示唆するとともに、ガンスの受洗に懸念を示した。だがガンスは十二月に洗礼を受けて、ベルリンに戻つたのである。

ガンスは、ついでにハイネを訪れたのではない。数日間ゲッティンゲンに滞在して、彼らはじっくり話し合ったのである。一八二五年の五月初めという時期からみて、彼らの話題は学位と洗礼に関することであつたはずだ。同年齢ではあるが先輩の法学博士として、ガンスはハイネに対し、公職とくに教職に就くためには、学位を取得するだけではなく、キリスト教徒になることが不可欠であることを説いたにちがいない。ガンスはその強烈な意志でもつて、ベルリン大学法学部の教職をもぎ取つた。ハイネはそれほどには法学や教職に固執してはいなかつた。だが、ガンスの経験は説得力をもつていた。

もつとも、彼らの交友関係や個性からして、ハイネの受洗がガンスによる一方的な説得の結果であつたはずはない。ハイネにおいても、やつと学位の見込みは立つたにしても、それだけで満足のいく職業が得られるとは思つていなかっただろう。ハイネとガンスというよく似たユダヤ人にとって、「ヨーロッパ文化への入場券」とは、学位記と洗礼証明書が二枚一組となつたものを意味していた。ガンスに足りないのは洗礼証明書であり、ハイネには洗礼証明書と学位記が必要であつた。

五月初めのゲッティンゲンにおいて、ハイネとガンスのあいだには、ある約束が交わされたのではないだろうか。いうまでもなく、この際それぞれがキリスト教徒になるとの約束である。ハイネはこうして、六月にハイリゲンシュタットの福音派教会を訪れて、その日のうちに洗礼を受けた。だとすれば十月のモーザー宛て書簡は、ガンスが受洗することを心配するのではなく、むしろ受洗しないことを心配する手紙にみえてくる。ユダヤ人仲間から排除され、最悪の場合には反ユダヤ主義者によつて暗殺されるという懸念も、ガンスばかりでなくハイネ自身に向けられているのではないか。

ともかく、一八二五年中に、ハリー・ハイネは法学博士ハインリヒ・ハイネとなり、法学博士エリアス・ガンス

はエドゥアルト・ガンズとして生まれ変わった。もちろん、そこに喜びがあったとは思えない。彼らはユダヤ人社会を裏切ってキリスト教徒になったものの、現実にはやはりユダヤ人として扱われたからである。ハイネの「ある変節者へ」の詩は、ガンズに向けられただけでなく、ハイネの自己嫌悪の表明なのである。

ハイネは、受洗の事実をしばらくのあいだ隠していた。その間に、『ハルツ紀行』と『ルツカ温泉』を公刊した。『ハルツ紀行』では、「法学オペラ」の夢に託しながら、台本作者としてガンズを登場させた。そして『ルツカ温泉』では「四人組のカドリール」をガンズに踊らせた。ハイネにとって、ガンズは「法律家」の象徴である。それに加えて宗教的共犯者であるがゆえに、希望の星であり、揶揄の対象であり、嫌悪すべき俗物であった。なぜなら、ガンズはハイネ自身であったからだ。

『ルツカ温泉』にみられる「法学博士ハインリヒ・ハイネ」なる表現は、ハイネが単に法学博士であるばかりでなく、改宗したユダヤ人であることを初めて公的に宣言したものだ。⁽²⁴⁾念のために確認しておくが、それは世俗的出世の手がかりを得たという勝利宣言ではなく、かえって自殺宣告に近いものであった。改宗したユダヤ人は裏切り者であるがゆえに、反ユダヤ主義者に対しては猛烈な反撃を加えてかろうじて自己同一性を保つことがあるからだ。『ルツカ温泉』の最後の章における、反ユダヤ主義の詩人に対する異様な個人攻撃は、実は「法学博士ハインリヒ・ハイネ」の自己否定でもあった。〈詩人法律家〉ハイネは、そこで名乗りを挙げた途端に、世俗的には死んだのである。

その後、エドゥアルト・ガンズは、ベルリン大学法学部教授として、サヴィニー歴史法学批判の急先鋒となり、またヘーゲル法哲学の後継者とも目されて、順調に出世した。ハインリヒ・ハイネのほうは、法学博士の肩書きはほとんど役に立たず、〈詩人〉として困窮生活に甘んじることになる。やがて、ドイツからの亡命も余儀なくされ

ることになるだろう。すなわち、ハイネの場合、学位記も洗礼証明書も「ヨーロッパ文化への入場券」たりえなかったということだ。だがその分、ハイネは皮肉屋で終わることなく、みずからの詩にいつその毒と深みを添えることができた、のかもしれない。

ガンスのことを「ヘーゲルのヨハネス」と呼んだのは、たぶんハイネである。ヨハネスとはキリストに最も愛された弟子の名前である。ところで、ハイネの洗礼名にもヨハンつまりヨハネスという名前が付いていた。「ヨハン」なる洗礼名は、ベルリン以来のガンスとの友情と、ゲッティンゲンでの密約を明かす、ハイネの聖痕のごときものであったにちがいない。

注

- (1) Heinrich Heine, *Die Harzreise*, 1824, in: *Werke*, Bd.2, Frankfurt am Main, 1968, S.89. ハイネ『ハルツ紀行』内藤匡訳、岩波文庫、一九三四年、五頁参照。
- (2) *Die Harzreise*, S.90. 『ハルツ紀行』五頁参照。
- (3) Heine, *Briefe aus Berlin*, *Zweiter Brief*, in: *Werke*, Bd.2, S.20.
- (4) ders., *Buch der Lieder*, *Die Heinkelkehr*. ハイネ「帰郷 58 世界も人世も」、『歌の本』下、井上正蔵訳、岩波文庫、一九七三年、八五頁参照。他に、『ハイネの詩』万足卓訳、現代教養文庫、一九六九年、八一頁参照。vgl., Thomas Vormbaum (Hrsg.), *Recht, Rechtswissenschaft und Juristen im Werk Heinrich Heines*, Berlin, 2006, S.7.
- (5) *Buch der Lieder*, *Die Nordsee*, *Zweiter Zyklus*, in: *Werke*, Bd.1, S.87. 『北海 第二集 6 港にたつ』、『歌の本』下、二八〇頁以下参照。
- (6) *Die Harzreise*, S.94 f. 『ハルツ紀行』一二頁以下参照。
- (7) *Die Harzreise*, S.136 f. 『ハルツ紀行』九二頁。なお、主席判事役の「ゼルヴィウス・アシニウス・ゲッシエヌス」とは、ゲッティンゲン大学のゲッシエン (Johann Friedrich Ludwig Götschen) のこと。彼はサヴィニーの弟子であった。

- (8) Broeue aus Berlin, Zweiter Brief, S.27.
- (9) ファルキディア法については、たとえば、田中実「アントワヌ・ファーヴルとファルキディア法の計算」『南山法学』第二五巻、二号、三号、二〇〇一年、参照。
- (10) ハイネとゲーテの会見につき、山崎良介『若いドイツ』とハイネの世界——「青年ドイツ派」研究序説——』近代文芸社、二〇〇〇年、一一九頁以下参照。
- (11) Heine, Die Bäder von Lucca, in: Werke, Bd.2, S.319. ハイネ「バーニ・デイ・ルッカ」深見茂訳、木庭宏編『ハイネ散文作品集』第二巻、松籟社、一九九〇年、二二五頁参照。厳密には間接話法で書いているのだが、作者はハイネ自身だからおなじことである。
- (12) Heine, Die Bäder von Lucca, in: Werke, Bd.2, S.323f. ハイネ「バーニ・デイ・ルッカ」深見茂訳、木庭宏編『ハイネ散文作品集』第二巻、松籟社、一九九〇年、二二九頁以下参照。
- (13) Die Bäder von Lucca, S.323. 「バーニ・デイ・ルッカ」二二九頁参照。
- (14) 「おのこの悪魔」(Diable boiteux)とは、A・R・ルサージュの風刺小説に由来する。またフーゴーは強度の座骨神経痛を患っていたという。この点につき、「バーニ・デイ・ルッカ」訳注、二九二頁参照。
- (15) Die Bäder von Lucca, S.323. 「バーニ・デイ・ルッカ」二二九頁参照。
- (16) Die Bäder von Lucca, S.324. 「バーニ・デイ・ルッカ」二二〇頁参照。
- (17) ハイネの洗礼名は、厳密には「クリステイアン・ヨハン・ハインリヒ」であった。ハイネの洗礼証明書につき、木庭宏『ハイネとユダヤの問題——実証主義的研究——』松籟社、一九八一年、一三〇頁以下参照。
- (18) An Moses Moser, den 8. Oktober 1825, in: Heine, Werke und Briefe in zehn Bänden, hrsg. v. Hans Kaufmann, Bd.8, Berlin, 1961, S.206f. 木庭『ハイネとユダヤの問題』、二三八頁参照。川崎修敬『エドゥアルト・ガンスとドイツ精神史——ヘーゲルとハイネのはざままで——』風行社、二〇〇七年、一四八頁参照。引用文中に「ツント流の図書分類」とあるが、ユダヤ人文化、学術協会の事業としてユダヤ図書館が計画されていたことと関係がある。ツントはその責任者であったということか。
- (19) ebd., S.206. 木庭『ハイネとユダヤの問題』、一三七頁。ハイネは自分の受洗を示唆するとともに、「日本人になりたい」と繰り返している。興味深い問題ではあるが、別の機会に論じたい。

- (20) 堅田「ハイネとガンス——「法学オペラ」と『相続法』——」『獨協法学』第六九号、二〇〇六年、一一三頁以下参照。
- (21) zit., Hanns Günther Reissner, Eduard Gans, Ein Leben im Vormärz, Tübingen, 1965, S.114. 『ハイネ詩集』井上正蔵訳、旺文社文庫、一九六九年、一六四頁以下参照。木庭『ハイネとユダヤの問題』一四〇頁以下参照。川崎、前掲書、一四七頁参照。
- (22) Reissner, a.a.O., S.102.
- (23) ebd., S.108, vgl., Eduard Gans, Rückblicke auf Personen und Zustände, Neudruck, Stuttgart-Bad Cannstatt, 1995, S.3. 川崎、前掲書、二二〇頁、注(103)参照。
- (24) 『ルッカ温泉』の最終章では、「受洗したハイネ」(getaufter Heine)なる表現で、ついに改宗の事実を明言している。Die Bäder vonLucca, S.375. 「バーニー・ディ・ルッカ」二八七頁参照。